

令和8年度ネーミングライツ募集要項（イベント）

1 概 要

本市では、民間事業者と連携して公共施設等を有効活用することにより、新たな自主財源の確保に努め、持続可能な行政経営の推進を図り、市民サービスの向上と地域経済の活性化に寄与するため、ネーミングライツを導入しています。

このたび、本要綱に基づき、令和8年度に実施する本市主催のイベントにおいて、施設等特定型によるネーミングライツパートナーを募集します。

2 募集対象イベント及び希望募集金額

No.	イベント名称	開催予定場所	開催予定日	希望募集金額
1	全国自主怪獣映画選手権	市民交流センター	令和9年1月 30日(土) または 31日(日)	30万円

※希望募集金額は税抜額です。別途、取引に係る消費税及び地方消費税が加算されます。

3 愛称の条件等

「須賀川市ネーミングライツ導入に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）における「8 愛称の条件」のほか、個別の条件等は次のとおりです。

- (1) 民間事業者等の命名によっても、当該事業であることが認識できるものとします。
- (2) 愛称の前半部分には、原則として、市が今後決定するイベント名「第〇回全国自主怪獣映画選手権 〇〇大会」をそのまま使用してください。
- (3) 正式愛称は、市とネーミングライツパートナーとの協議により決定することとします。

4 募集期間

令和8年7月17日（金）～9月11日（金）午後5時まで

5 契約期間

ネーミングライツ契約を締結した日から、当該イベントが終了するまでとします。

6 今後の予定

令和8年9月11日(金)	応募締切
10月	庁内審査により、優先交渉権者決定・通知 優先交渉権者の決定についてホームページ等で公表
11月	優先交渉権者との協議 契約締結及びホームページ等で公表
令和9年1月30日(土) または31日(日)	イベント開催

7 その他留意すべき事項

- (1) 本要項に記載がない事項については、ガイドラインをご確認いただくほか、以下に記載の担当部署へ問い合わせ願います。
- (2) 申込書は、メール、郵送、窓口持参にいずれかでご提出ください。
- (3) 提案を途中で辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合には、失格とします。
- (5) 応募者の提案書の提出をもって（別紙）契約書ひな形（案）の記載内容を承諾したものとみなします。なお、優先交渉権者決定後、個別の事情に応じて、協議のうえ契約書の内容を変更する場合があります。

8 問い合わせ先

担 当：須賀川市財務部行政経営課行政経営係
住 所：須賀川市八幡町 135 番地
電 話：0248-88-9182
メール：g-keiei@city.sukagawa.fukushima.jp